

事業主 殿

従業員50人以上の事業所では安全管理者を選任し、労働基準監督署への届出が必要です。

労安衛協横発96号

2025年2月5日

(公社) 神奈川労務安全衛生協会横須賀支部
協力 横須賀商工会議所

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

従業員が50人以上（一部業種を除く事業所）では安全管理者の選任が必要です。労働安全衛生規則第5条「安全管理者の資格要件」で、新たに安全管理者として選任される方は、厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」を受講した方でなければ監督署への選任届ができません。

横須賀支部では年1回の開催となります。今後選任予定の方々を対象に選任時研修を下記のとおり開催致しますので、今後安全管理者に選任される予定の方は是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

尚、講習時間は9時間で、9：20～20：00の研修受講となります。

ご提出頂いた個人情報については、個人情報保護法に基づき当協会が責任を持って管理・保管し本講習の的確な実施のためのみ利用させていただきます。

記

1. 日 時

2025年4月22日（火）9：20～20：00（受付開始9：00）

2. 場 所

横須賀市立勤労福祉会館（ヴェルクよこすか） 6階 第1会議室
（横須賀市日の出町1-5）

3. 受講対象

新たに安全管理者に選任予定の方

4. 講習内容

①安全管理 ②危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等
③安全教育 ④労働安全衛生法

5. 定 員

30名

6. 費 用（消費税込み）

受講料 会員：12,220円 一般：14,260円
テキスト代 1,650円

7. 申込要領

申込書（添付）に所定事項を記入し、FAX又はメールで(公社)神奈川労務安全衛生協会横須賀支部宛に送付して下さい。

FAX：046-845-9510

メール：yokosuka@roaneikyo.or.jp

申込締切り 2025年4月8日（火）

但し、先着順で定員となり次第締切りとさせていただきます。

8. 支 払

別途適格請求書（インボイス）を郵送致します。請求書を御確認の上、指定の口座にお振込みをお願い致します。なお、振込手数料は、貴社にてご負担をお願い致します。

9. その他

キャンセルは講習日の4日前までにご連絡下さい。

ご連絡がない場合、費用はご負担して頂きます。

4月分	
開催日	2025年4月22日

会員番号						
------	--	--	--	--	--	--

安全管理者選任時研修申込書

※印は記入しないこと

※ 受講No.	フリガナ		性別	生年月日	現住所 (〒番号は必ず記入して下さい)	テキスト
	氏名					要○ 否×
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	
			男・女	西暦 年 月 日	〒	

ご注意；「本人確認」が可能な証明書等（詳細下記参照）を提示して頂きます。

本人確認可能な証明書等とは次のものとなります。①国の法律に定められた免許証（自動車運転免許証、衛生管理者免許証等）②住民基本台帳（住基カード）・マイナンバーカード・住民票・戸籍抄本（謄本）③健康保険被保険者証（健康保険証）④パスポート（旅券）⑤学生証・卒業証明書⑥外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書⑦平成28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証⑧ 同 再交付技能講習修了証。

（申込日） 2025年 月 日

事業場名 _____

所在地 〒 _____

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横須賀支部 行

FAX:046-845-9510 TEL:046-845-9522

Eメール:yokosuka@roaneikyo.or.jp

担当者所属・氏名 _____

TEL _____ /FAX _____

メールアドレス _____

受講料は、適格請求書を御確認の上指定口座にお振込み下さい。

ご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。